

直喩はなぜ「ようだ」を要求するか

— 「そうだ」「らしい」との比較を通して —

菊 地 礼

1. はじめに

1.1. 対象と問題

直喩は、事物・事柄をイメージによって具体化することを本質とした言語技法である。イメージが本質であるとするれば、「ようだ」や「みたいだ」といったその表出する言語形式の違いは些末な問題となるはずである。しかし、菊地(2020a)、菊地(近刊)に論じたように直喩を形成する構文「AはBのようだ」「まるでAはBのようだ」「AはBみたいだ」は異なる表現上の価値を有する。また、【表1】に見られるように典型例である「ようだ」の類義助動詞である「そうだ」「らしい」は直喩の形成において選択されることが稀である。イメージを提示することだけが重要であるならば、「ようだ」のような話者判断に関わる言語形式全般からランダムに選択され、分布が均衡的となるはずであるが、実際には「ようだ」に偏る。⁽¹⁾

【表1】は『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(以下、BCCWJ)から収集した「ようだ」「そうだ」「らしい」の全例から比喩用法を選別し、全例に占める比喩の比率を算出したものである。⁽²⁾「ようだ」は全362,563例のうち、比喩用法は20,554例であり、全例に占める比喩用法の比率は5.66%である。「そうだ」は全54,758例中、比喩として用いられた例は263例であり、比喩用法の割合は0.5%である。「らしい」は全28,416例中、比喩と推量で解釈が揺れる例が

【表1】:「ようだ」「そうだ」「らしい」と比喩

ようだ用例数	362,563	そうだ用例数	54,758	らしい用例数	28,416
ようだ比喩数	20,554	そうだ比喩数	263	らしい比喩数	1
ようだ比喩率	5.66%	そうだ比喩率	0.5%	らしい比喩率	0.004%

(2)

あり、当該例を比喩と判断すると1例となり、比喩用法の割合は0.004%である。ただし、後に述べるように当該例は推量用法の亜種であり、実質的には0例である。全用例数に対する比喩用法の比率は「ようだ」が「そうだ」「らしい」よりも高く、「そうだ」の方が「らしい」よりも高い。「らしい」はほぼ比喩用法を獲得することがない。つまり、類義の助動詞でありながら、比喩を形成する言語形式としての選択に差がある。この事実は、「ようだ」が他の助動詞から排反的に選択されており、比喩における言語形式の選択はランダムではなく、仕組みが存在することを示唆する。

1.2. 目的と方法

如上の実態を鑑みて、本稿は直喩の形成において「ようだ」が選択される原因を、「ようだ」の文法的意味と比喩の関係、及び類義の助動詞「そうだ」「らしい」との比較から明らかにする。表現主体が数ある可能的な言語形式の中から直喩の形成において「ようだ」を選択し、【表1】のような偏りが生じる原因は先行研究において議論されていない。これまでの比喩論は、作家・作品の比喩の使用に着目してその特質を論じる表現学・文体論的手法や特定の言語集団の比喩的認知を論じる概念メタファー理論が主であるが、これらは喩辞と被喩辞⁽³⁾を収集・集計するという語彙論的な方法によってなされる。しかし、言語形式の選択は文法カテゴリーなどを考慮に入れた構文論を用いなければ説明することはできない。そのため、比喩における言語形式の選択の動機の解明には、比喩の性質と「ようだ」「そうだ」「らしい」の文法的意味の関係を明らかにする必要がある。

比喩は物理的事象の真偽と心理上の真偽の関係から成立する。つまり、文法カテゴリーとしては肯否と関与する。そして、比喩を表出する構文はコンピュータ文から否定形式まで肯否に関わる構文である。比喩には命題の真偽と構文における真偽が関与する。その中で、直喩は真偽の極の中間を担う言語形式によって表出される。「ようだ」「そうだ」「らしい」は、真偽を度合いとして捉える。度合いの高低である確からしさと不確かさ、確からしさを付与する思考作用の違いによってこれらの助動詞は分化している。このような助動詞が担う文法的意味の違いが直喩の形成における選択を動機づける。

2. 比喩と肯否

2.1. 比喩の情報構造

「肌は雪のようだ」という比喩表現は、命題は[肌は雪]であるが、人間の肌が雪から組成されることはあり得ず、物理的な事象としては無価値な情報を提

示している。このような特徴を中村(1977)は「事実否定性」と呼び、前田(2006)は「反事実的レアリティ」と呼ぶ。しかし、事実ではないことを述べる(偽の事象を述べる)ことは、Grice(1989)における会話の公理、特に偽の情報述べてはならないという質の公理に違反し、コミュニケーション上の価値を持たないことが予測される。しかし、比喩は偽の事象を述べているにも関わらず、ナンセンス文の算出と等価ではなく、コミュニケーションにおいて有意味な発話行為となる。比喩には事実否定性・反事実的レアリティ以外の条件が存在することを意味する。

比喩は主に事物・事象の様子に関わるイメージを用いる。そのようなイメージは物理的世界には存在しないが発話者の心理的世界に存在する知覚像である。比喩はそのような心理内におけるイメージが事象の物理的眞偽に優先されることで、発話者の心理的な情報の伝達としてコミュニケーション上の価値を獲得する。比喩は主体が対象に感じた心理的な実感を他者に伝えるために用いられる。

- (1) 秋子の眼は、いつもは淡桃色の霧に囲まれたように潤んでくるのだが、その日は、ガラス玉のように眼窩に嵌っているだけだった。⁽⁴⁾
(吉行淳之介「娼婦の部屋」)
- (2) 三宅さんは革ジャンパーのポケットから薄い金属製のフラスクを出して、啓介に手渡した。啓介はふたを回して開け、唇をつけずに口の中に注ぎ、ごくりと飲み下した。そしてふうっと息を吸い込んだ。「うめえ」と彼は言った。「こいつはまぎれもない21年もののシングル・モルトの逸品だ。樽はオークですよ。スコットランドの海鳴りと、天使の吐息が聞こえる」
「あほ、適当なこと言うな。ただのサントリーの角瓶やないか」
(村上春樹「アイロンのある風景」)

(1)は「秋子」の眼の無機質さなどを表すために「ガラス玉」を用いて表現する直喩である。対象となる秋子に対して発話主体が見て取る意志性の欠如などを無機物という意志を持たない事物によって表す。心理的な実感が喩辞に仮託されている。「秋子の目はガラス玉である」という評価は、物理的な性質に関しては無価値な情報であるが、発話主体の心理的には有意味である。一方で、(2)における「啓介」の発話はウィスキーを「21年もののシングル・モルト」と評しているが、後続する三宅の発話で「サントリーの角瓶」であることが明示される。啓介の発話は当該ウィスキーの物理的性質において偽の言明を行っていることが分かる。物理的に偽の情報を言明する点では(1)と同じだが、[こ

(4)

のウィスキーは21年もののシングル・モルト]という評価は比喩とはならない。啓介はお調子者として描写されており、当該のウィスキーへの評価も安物であることを承知しながら述べたものである。つまり、啓介の心内において「21年もののシングル・モルト」という評価は真ではなく偽となる。物理的にも偽であり、心理的にも偽となるためにイメージとしての価値を獲得せず、比喩ではなく「適当なこと」となる⁽⁵⁾。(1)と(2)の違いから、比喩は〈物理的には偽である事象〉が〈心理的には真であること〉によって成立することが分かる。

2.2. 言語形式上の真偽

以上のように比喩は物理的な偽と心理的な真から成る情報体である。物理的には成立しない事象でも発話者の心の中で真と認められれば、イメージとしての価値を獲得する。その言語表現化には、偽の事象を真として語る必要があり、真偽の判定を担う文法カテゴリーである肯否(極性、みとめ方、polarity)に関与する言語形式が要求される⁽⁶⁾。ゆえに、比喩はコピュラ文「AはBだ」から否定形式「AはBでない」まで言語形式上の真偽の極性に対応して表出される。コピュラ文によって表出される比喩は「⁽⁷⁾隠喩」、否定形式によって表出される比喩は「⁽⁷⁾反直喩」と修辞学では呼称される。そして、直喩は真か偽の極ではなく、確からしきなどの度合いによって真偽を表示する形式「ようだ」や「みたいだ」によって形成される(【表2】)。

隠喩・直喩・反直喩は「物理的偽：心理的真」という情報構造を持った命題を共有しており、言語形式は比喩の情報構造には影響しない。つまり、情報体としての比喩をどのような価値によって表現するかを言語形式が担うのであり、そのような言語形式によって構成される構文の違いによって比喩法が分化する。

2.3. 比喩における言語形式と表現価値

比喩は以上のように情報体と構文から構成される。そして、他の可能な言語形式から排反的にある言語形式が選択されることで、他の言語形式とは異なる表現上の価値を帯びる。そのような比喩の表現価値に言語形式は関与する。それは、「反直喩」のように否定形式を用いた場合でも、比喩であること自体が

【表2】：真偽の言明と比喩法

肯否	命題	言語形式	比喩法
真	物理的偽：心理的真	AはBである	隠喩
度合い	物理的偽：心理的真	AはBのようだ	直喩
偽	物理的偽：心理的真	AはBでない	反直喩

否定されず、比喩の判断内容の是非を否定することで表現上の価値を獲得することからも分かる。

反直喩は隠喩・直喩と異なり、形式自体は真を表示しない。これは、相手の比喩的な認識に対して、その是非を言明するという応答として用いられ、通常想定される真を否定することでより相応しいイメージの存在を喚起させる技法である。

- (3) 真尋は一も二もなくクトゥグアに近づき、両手をクトゥグアの前に掲げた。

「あー、あったかい……お前、便利だな」

「わたしはストーブじゃない」

(逢空万太『這いよれ！ ニャル子さん2』)

- (4) シャ土の多い丘陵地方の

さびしい洞窟の中に眠ってるひとよ

君は貝でもない 骨でもない 物でもない。

さうして磯草の枯れた砂地に

ふるく錆びついた時計のやうでもないではないか。

ああ 君は「真理」の影か 幽霊か

いくとせもいくとせもそこに座ってる

ふしぎの魚のやうに生きてる木乃伊よ。

(萩原朔太郎「佛陀 或いは世界の謎」)

(3)は「真尋」がクトゥルフ神話における火の神クトゥグアを擬人化したヒロインの体から発せられる熱を利用して暖を取っていることに対して、クトゥグアが「ストーブじゃない」と応えている例である。真尋がクトゥグアをストーブとして扱うという比喩的な認識に基づく行為に対して、その是非を言明するものである。この否定は「自分＝ストーブ」という真尋の取り扱いが比喩的であることを否定するものではなく、ストーブとして取り扱うという内容の是非を否定するものであり、そのような比喩的な扱いへの不満を表明する。つまり、否定の範囲に情報体としての比喩自体は入らない。(4)は詩の一節である。洞窟の中に眠っている人について、地中に眠るという共通点から貝・骨・物であることを提示した上で否定し、さらに時の経過が存在する点で「ふるく錆びついた時計」という時間に関する事物を提示した上でそれをも否定する。この否定は、当該の存在を表現するために「ふるく錆びついた時計」以上に適切なものが存在することを表し、比喩的に表されるべきものであることまでを否定しない。否定の焦点は「ふるく錆びついた時計」という選択の是非に

(6)

あり、それを否定することで他の選択肢が想起される。このように(3)(4)は否定形式であるが、比喩であること自体を否定するのではなく、比喩の命題内容の是非を否定するものである。このように言語形式が表示する否定は、情報体としての比喩が持つ「物理的偽：心理的真」を否定するものではなく、比喩自体は否定されない。このように否定形式を選択することは、比喩を否定するためではなく、コピュラ文や「ようだ」とは異なる表現上の価値を与えるためである。比喩における言語形式の選択は表現価値に関与する。情報体としての比喩を運用するために、肯否に関わる言語形式が選択されているのである。

3. 「ようだ」「そうだ」「らしい」の意味と用法

3.1. 「ようだ」「そうだ」「らしい」と文法カテゴリー

以上のように比喩は肯否に関わる言語形式によって表出される。「ようだ」などの助動詞も肯否と関与するため、直喩の形成に用いられる。「ようだ」「みたいだ」「そうだ」「らしい」などの助動詞は、従来、外的情報をもとにした主体の判断を表示する「徴候性判断のモダリティ」や「真偽判断のモダリティ」「認識的モダリティ」とされてきた。しかし、これらの形式をモダリティとするのは妥当ではない。「ようだ」「みたいだ」「そうだ」「らしい」は修飾節を形成することが可能であるなど、典型的なモダリティである「だろう」などは異なる統語的な振舞いを見せる。⁽¹⁰⁾

- (5) 彼は学生のようだ／みたいだ／らしい
- (6) 瓶が落ちそうだ
- (7) 彼は学生だろう
- (8) 学生のような／みたいな／らしい人
- (9) 落ちそうな瓶
- (10)* 学生だろう人⁽¹¹⁾

(5)(6)のように「ようだ」「みたいだ」「そうだ」「らしい」は文末に使用された場合、命題[彼は学生][瓶が落ちる]に対する心的態度を表し、モダリティに相当する働きを見せるが、修飾節では心的態度の表明は潜在化する。これらの助動詞は文法カテゴリーとしては肯否に近い位置で働く。

- (11) 彼は練習をし[[[[[[てい]ない]ようだ]った]だろう]ね。]
- (12) 学生である人
- (13) 学生でない人

述語文末において、「ようだ」は肯否「ない」とテンス「た」の中間に位置している。典型的なモダリティ「だろう」は「ないだろうた」のように肯否とテンスの中間に位置することは不可能である。また、肯否の形式である「である」「でない」は(12)(13)のように、修飾節に生起して対象となる人物が「学生」であるかどうかの真偽の認定を表示することが可能である。これは(8)(9)のように「ようだ」などが修飾節を形成することと類似する。このように、統語的な位置の近接、文末部・修飾部の両方への生起可能性から、「ようだ」「みたいだ」「そうだ」「らしい」などの助動詞は、主に肯否のカテゴリーに関与することが分かる。これらの助動詞は、事象の真偽に対して、真か偽の極ではなく度合いによって認定していることを表示する。¹²⁾「ようだ」「そうだ」は確からしさを付与し、「らしい」は不確かさを付与する。そして、「ようだ」は対象の様相への判断に対する確からしさを付与、「そうだ」は対象を根拠とした予想に対する確からしさを付与という確からしさを付与する思考作用の違いによって分化する。

3.2. 判断内容の確からしさと「ようだ」

「ようだ」は対象へと抱く発話者の判断内容が真である度合いが高く、確からしさが存在することを表示する形式である。

- (14) 翌日仕事場で、佐々木は包装紙で包まれた小さな骨箱のようなものを小村に渡した。手触りからすると、箱は木でできているようだった。言われたように重さはほとんどなかった。

(村上春樹「UFOが釧路に降りる」)

同僚の佐々木から小箱を釧路へと運んでほしいという依頼を受け、その小箱が手渡された場面である。包装紙に包まれ、どのような材質かが視覚的に確認できないなかで、手触りから木製であると推測している。箱の材質は未確認だが、[箱は木でできている]という判断内容の確からしさを手触りという外的根拠によって認めている。「ようだ」はこのように、発話者が対象へ抱いた判断の確からしさを表示する。このような対象への判断内容の確からしさを表示することで、「そうだ」や「らしい」が獲得しない用法を形成する。

- (15) ワインのようなお酒が飲みたい。
 (16) このような話があった。
 (17) 勉強ができるようになる。
 (18) 間に合うように走る。

(8)

(19) 書類をやっておくように！

(20) 目を覚ましますように！

(15)(16)(17)(18)(19)(20)に挙げた例示・内容指示・結果・目的・命令・祈願用法は「ようだ」が獲得し、「そうだ」「らしい」は獲得しない。

(15)は例示用法である。「ワイン」に代表される種類のお酒を指定する。その指定に確からしさを付与することで必ずしもワインを強制するわけではないが、ワインかそれに類するものを確実に持ってくるように要求するものである。(16)の内容指示用法は、被修飾部の相対的な名詞「話」の内容を補充するために、前文脈で提示された情報を指示するものである。「話」の内容として前文脈の情報が確かであることを表示する。これらの用法は、「お酒」や「話」の具体的内容が求められているのであり、「そうだ」による予想はそぐわず、内容としての確からしさが求められており、「らしい」の不確かさはそぐわない。

(17)の結果用法は、「なる」が表す変化の結果状態として[勉強ができる]ことに確からしさが存在することを述べることで形成される。過去時の命題に確からしさを付与することで形成される。(18)の目的用法は、[間に合う]という事態は未来時であり、まだ実現していないが、その達成を確かなものとするために行動していることを述べることで形成される。未来時の命題に確からしさを付与することで形成される。実現に対する確からしさを付与が結果用法や目的用法を形成する。このような実現の確からしさを聞き手へと働きかけることで命令用法や祈願用法が形成される。(19)の命令、(20)の祈願は[書類をやっておく][目を覚ます]という未来時の事態の実現を他人へと働きかけるものである。命題内容を確かに達成することを相手へと課することで形成される。聞き手に諾否の選択権の無いものが命令用法となり、聞き手に諾否の選択権の有るものが祈願となる。(17)(18)(19)(20)は、実現したこと、もしくはこれから実現することを確証するものであり、「そうだ」が予想を表すことで事態としては未実現の事態として提示することや「らしい」が不確かに述べるのがこれらの用法の性質とそぐわない。このように、(15)から(20)のような「そうだ」「らしい」が獲得しない各種の用法を形成することが可能であることから、「ようだ」は発話主体の判断内容へと確からしさを付与する形式であることが分かる。

3.3. 予想内容の確からしさと「そうだ」

「そうだ」は対象の有様を根拠とした発話者の予想について、真である度合いが高く、確からしさが存在することを表示する。

- (21) 小学校を卒業するまで、善也は週に一度は母親といっしょに布教活動に出かけた。母親は教壇でいちばん布教の成績がよかった。美人で若々しく、いかにも育ちがよさそうで(事実よかった)、人好きがした。

(村上春樹「神の子どもたちはみな踊る」)

善也の母親が周りの人々からどのように評されているかを述べた部分である。善也の母親は育ちの良さがその見た目や行動に反映され、それをもとにして周囲の人間は真偽不明ながら、「育ちが良い」という出自を確かなものとして予想する。これによって、善也の母親の見た目や行動を根拠とした彼女の出自への推量が形成される。「そうだ」は対象の様相そのものではなく、様相から予想される内容へと確からしさを付与する。「ようだ」においては「XのようなY」の修飾部Xは対象Yの様相への判断内容として提示されるが、「X そうなY」の修飾部Xは対象Yから予想される事態を提示する。このようなXが対象自体への判断ではなく、予想であることを利用して「ようだ」が獲得しない伝聞用法を形成する。

- (22) 彼が犯人だそうだ

「彼が犯人だ」とコピュラ文を埋め込んでおり、他者による判断を提示する。[彼が犯人]という真偽未確認の命題を他者が真と認定し、その他者判断に発話者が確からしさを付与することで間接的に発話者の判断とし、命題への発話者の予想とする。他者判断を自身の確かな判断として利用することで伝聞用法が形成される。このような他者情報を用いた伝聞用法は「ようだ」は獲得しない。これは、「ようだ」が主体の判断内容の確からしさを表すという性質上、他者情報の提示という伝聞用法にそぐわないためである。

3.4. 判断内容の不確かさと「らしい」

「らしい」は発話主体が対象に抱く判断内容について、真である度合いが低く、不確かであることを表示する。

- (23) 善也は顔をしかめ、ポケットから両手を出し、ホームベースに向かってゆっくり大股に歩いた。ついさっきまで、息を詰めて父親らしき男のあとをつけていた。それ以外のことはほとんど何も頭に浮かばなかった。

(村上春樹「神の子どもたちはみな踊る」)

(10)

(23)は対象人物である男についての善也の推測を表すものである。善也は幼少期から父親が不在であり、その姿を見たことがない。母親から聞いていた父親の耳たぶが欠けているという身体的特徴や医者という職業などの情報をもとにして、街中で偶然見つけた男性を「父親」と推測してその後を尾行する。男が父親であるかどうかは、耳たぶが欠けているという身体的特徴と医者のような様子をもとにして推測している。耳たぶの欠損した医者という特殊な人物であることから、自身の父親である可能性が存在するが、街中で偶然出会ったものであり、また問いただして確証を得ているものでもないため、真の確証は低い。[当該男性が父親である]という真偽未確認の命題に対して、可能性は存在するが真の度合いが低いとすることで、不確かな推量を形成する。このように「らしい」は命題に対して不確かさを付与する。このような性質が「ようだ」が獲得しない伝聞用法、属性用法の獲得につながる。

(24) 彼は鹹らしい

(25) 政治家らしい行動

(24)は「らしい」の伝聞用法である。「彼は鹹」という情報の出所は他者であり、そのような他者情報に対して不確かさを付与することで、不確かであるがおおよそそのところこのような情報を得ているという知識状態を表示する。このように他者情報に不確かさを付与することで伝聞用法が形成される。(25)は属性用法である。⁽¹⁴⁾当該人物が政治家であることを裏付けるような行動であることを表す。当該人物が政治家であるという情報を発話主体は知っており、それがある行動によって裏付けられるという過程を必要とする。つまり、物理的な性質として真であり、それを心理的にも真とすることで形成される。「政治家らしい行動」とは、政治家が取り得る数ある行動の内から、「策謀を働かせる」「利権の維持」など発話者にとって特に目立つ一部の行動を取り立てるものである。しかし、一部の目立つ行動を取り立てるといった性質上、政治家であることそのものを過不足なく規定するものではなく、不確かさが付随する。そのため、不確かさの付与を行う「らしい」によって形成される。このような属性用法を「らしい」は獲得するが、不確かさがこの用法の形成に寄与するため、確からしさを付与する「ようだ」「そうだ」は獲得しない。

4. 「ようだ」「そうだ」「らしい」と比喩

4.1. 比喩とアクチュアリティ

以上のような「ようだ」「そうだ」「らしい」が文法カテゴリーとして有する

発話者の真偽認定のあり方の違いが比喩を運用する言語形式としての選択を動機づける。

比喩は主に文学テキストに用いられ、対象へのイメージを喚起することによって、目の前に見ているようにアクチュアルなものとして描写する。文学テキスト、特に小説は、真の事象を語り、既に起きたこととして語ることが主である。言語形式としては肯定極性、相対的テンスのタ形(であった、だった)を語りのデフォルトとする。比喩をはじめとしたレトリックの一部はこの語りのデフォルトとの関係から生じる。

- (26) 海岸の小さな町の駅に下りて、彼は、しばらくはものめずらしげにあたりを眺めていた。駅前の風景はすっかり変っていた。アーケードのついた明るいマーケットふうの通りができ、その道路も、固く舗装されてしまっている。

(山川方夫「夏の葬列」)

小説の冒頭部で、故郷の駅前の情景を描写した部分である。前二文は「眺めていた」「変っていた」とタ形で語られる。三文目は「舗装されてしまっている」とル形で語られる。相対的テンスのタ形をル形へと転換し、既に起きたこととしてではなく同時的なものとして表示することで、舗装された道路をまさに目の前に見ているものとして描写する。このように、タ形で語るというデフォルトではなく、ル形で語ることで事象のアクチュアリティが高まる。このようなテンスを用いた技法と同様に比喩は偽の事象を提示し、書き手・語り手のイメージを文脈中に展開することで対象をアクチュアルなものとして描写する。⁽¹⁵⁾偽の事象を提示するだけでは、(2)のように比喩とにならない。偽の事象を真とし、かつ読者(受け手)がイメージを再構築できる、つまり理解できるものとして提示する必要がある。そのようなアクチュアリティの指標として「ようだ」などの言語形式が用いられる。

4.2. 「ようだ」とイメージの確からしさ

「ようだ」型直喩の性質は菊地(近刊)にて、副詞や形容詞といった非比喩的修飾成分に比べて高度な具体化を果たし、確からしさの判断根拠が外的対象であることから、比喩の送り手と受け手の間にイメージが共有されると見込んだ表現であるとした。偽の事象を語ることは、小説のように送り手(書き手)と受け手(読み手)間の情報の共有性が低い場合、理解されない可能性がある。ゆえに、「ようだ」を用いて、対象へのイメージの確度が高く、確度を保証する根拠の存在を示唆することで、偽の事象を有意味なものとして提示する。それに

(12)

よって、受け手は当該の偽の事象を有意味とする情報を文脈から探し、イメージを再構築する。

- (27) —それは今も思いだす、月の澹い夜のことで、海の上に浮かぶ霧は煙のようだったが、煙は沈んで低く這い、沖はあいまいに、湾口のあたりの眺めさえすっかり距離感が失われていた。

(三島由紀夫「月澹荘綺譚」)

- (28) 細く高い鼻が少し寂しいけれども、その下に小さくつぼんだ唇はまことに美しい蛭の輪のように伸び縮みがなめらかで、黙っている時も動いているかのような感じだから、もし皺があったり色が悪かったりすると、不潔に見えるはずだが、そうではなく濡れ光っていた。

(川端康成『雪国』)

(27)は海上に浮かぶ霧の様子を表現したものである。霧と煙という形状・性質において近い事象を引き結ぶ。(28)はヒロインである駒子の唇の様相を描写したものである。喩辞「蛭の輪」は美しさを喚起させない事物であるが、蛭の持つ艶やかさや蛭に対する生理的な感情とエロティシズムが結びつくことで美しさと同時に島村が駒子に抱く性欲を表現する。美しい唇と醜怪な蛭は美の評価という面では対極性を持ち、通常ならば共起しない。しかし、形状、色合い、生理的な感覚などの共通項が見出される。このような共通項を根拠にして、「唇」を修飾するイメージとして「蛭の輪」に確からしさが有ると認定される⁽¹⁶⁾。(27)(28)はともに偽の事象を用いているが、類似した事物を結びつける(27)と対極的な事物を結びつける(28)のように、事象を構成する事物同士の関係に違いがある。(28)のような対極的な事物同士を用いた偽の事象が受け手にアクチュアルなものとして理解されるためには、両者を結びつけた根拠とその結びつけが確かであるという確証が必要である。そのような比喩の解釈上の要求に対して、「ようだ」は対象の様相に対する判断の確からしさを表示するという性質によって、受け手側にとって意外な結合であってもそれらは発話主体にとっては確証のあるイメージであり、確証を得るだけの根拠を見出していることを表示する。

このように、「ようだ」型直喩は、(27)における「霧：煙」といった類似した事物を用いた比喩から(28)における「蛭：唇」といった一般に想定される類似性を持たない事物同士を用いた比喩を形成することができる。イメージの確証と根拠の存在を表示することで相手にも理解される見積もりが高くなるためである。このように、イメージに対して発話者が確からしいと認定することで「ようだ」はアクチュアリティの指標となる。比喩が解釈においてイメージの

確度と情報の共有を要するため、発話者の確からしさを認定を表示する「ようだ」が直喩の形成において選択される頻度が高くなるのである。

4.3. 「そうだ」と将然態としての比喩

以上に見たように、「ようだ」はイメージの確からしさを表示することで、受け手にも理解される根拠を持った比喩とするアクチュアリティの指標として用いられる。一方で、「そうだ」は比喩を形成できるが、【表1】に見たようにその頻度は低い。これは、「そうだ」も確からしさを表示によってアクチュアリティの指標となり得るが、「そうだ」型直喩の表現価値が「ようだ」型直喩と異なるため、比喩の使用目的にそぐわないためである。

「そうだ」型直喩は「凍てつきそうな冷たい肌」のようにアスペクトと関わり、仮想的な事象「凍てつく」の将然態として現前の対象の様態「肌の冷たさ」を捉えることで成立する。このようなアスペクトとの関与は、「そうだ」の予想内容の確からしさを表示による。修飾部を予想内容とし、確からしさを与えることで、実現していないが実現が予想されるほどであるとして、事態を迫真的なものとする。

- (30) 友生の墜落は前にも一度あり、その時は未遂で済んだのですが、肝を冷やしました。それは、岩手山に登る前、八幡平をハイキングしている時のことでした。また、友生が墜落しそうになって私が雪面を滑落したこともありました。

(サンプル ID : PB20_00047 石井善子『明日の思い出』)

ハイキング中の対象の様子について、現前事態を動作局面として結果事態「墜落する」ことの発生の直前局面(将然態)として捉えるものである。このようなアスペクト表現は対象の様子から未実現の事態の発生が予想され、その予想が確からしいと認められるほど、当該人物がバランスを崩していることを表す。現前事態を将然態として提示しながら、程度性を含む表現となる。

「そうだ」型直喩は、このような「そうだ」のアスペクト表現における結果事態に偽の事象を用いることで成立する。つまり、現前の事象を物理的に成立しない動作・状態の将然態とすることで、現実的には生じ得ない事態が引き起こされるほどの程度の甚だしさを有するという程度表現として用いられる。

- (31) 『『大和朝廷は百済の亡命政権』という説が正しいとしたら、これらの恥すべき侵略行為も報復を望んだ過去の『情報遺伝』が成せるわざかも知れない』。そう思うと、人間に刻まれた「情報遺伝」のお

(14)

ぞましさに、心が凍りつきそうな気分になってしまいました。

(サンプル ID：PB10_00085 木島光絵・木島輝美『ふりかえ』)

- (32) そろそろ麻酔注射を打つという。心臓が破裂しそうにどきどきした。
でも何とか耐えられた。

(サンプル ID：PB40_00094 瑞やえ子『神様がくれたプレゼント』)

(31)は歴史上に起きた事件が遺伝子に組み込まれた情報によって引き起こされたものであるという情報に接して恐怖を覚えるものである。恐怖を覚えているという自身の心的状態を「心が凍り付きそうな気分」と表現する。心という抽象体は凍ることはないが、そのような偽の事象の発生が予想されるほど恐怖の程度が高いことを述べる。(32)は麻酔注射を受けることに対する緊張感を述べた文である。「心臓が破裂する」という偽の事象を修飾部に提示することで、そのような事態が起きかねないほど緊張の度合いが高いことを述べる。(31)(32)のように「そうだ」を用いた直喩は、修飾部に偽の事象を提示し、その実現が予想されるほど気分の冷たさや緊張の度合いが高いことを表現する。

このように「そうだ」は、現前の様子を偽の事象の将然態とすることで、程度表現相当の直喩を形成する。しかし、直喩は様態を表現するために用いられることが多く、程度型表現は周辺の⁽¹⁷⁾である。「そうだ」は将然態として提示することでアクチュアリティの指標となり得るが、「そうだ」型直喩の表現価値が様態の表示を主に求めるという直喩を使用する動機にそぐわないため、使用頻度が低くなるのである。

4.4. 「らしい」の不確かさと比喩の不調和

「そうだ」は直喩を形成できるが、その表現価値が直喩の主な使用目的に合致しないため選択されることが稀となる。一方で、「らしい」は【表1】に見たように、直喩の形成自体が困難である。「そうだ」が直喩の使用目的に適わないのに対し、「らしい」は助動詞としての性質が比喩に適わないのである。比喩と判断することが可能な事例は次の(33)のみである。

- (33) まわりのどこかから生臭いような酸っぱいような嫌な臭気がしてきた。空地全体にただよっているようであった。近くの土中か落葉の下に土竜か何か動物の腐った死骸が埋まっていて、そこから湧く腐臭が靄に閉じこめられているらしく思われた。

(サンプル ID：LBd9_00022 『昭和文学全集』)

(33)は空き地に漂う異臭の原因を推定している文である。動物の死骸から発

せられる死臭が霧に包まれて通気の悪い空間に籠っているという判断内容は、真偽未確認の事態として推量用法の可能性もあれば、偽の事象として比喩用法の可能性もある。この例を比喩として解釈する可能性が生じているのは「らしい」節が「思われる」を修飾する補文となっているためである。知覚動詞は比喩を形成することが可能であり、特に「感じる」「思われる」は比喩指標化しやすい。⁽¹⁸⁾これは話者の感覚体験や思考において偽の事象を真とすることが可能なためである。(33)において「思われる」を脱落させ、「らしい」を文末とすると、推量としての解釈が優勢となる。このように「らしい」は単独で比喩用法を獲得することはほぼ不可能であり、(33)は「らしく思われた」という形式によって偶発的に産出された推量用法の極めて特殊な事例である。このように「らしい」は他の比喩指標化できる形式と共起することで、比喩として解釈され得る表現を形成することができるにとどまる。

このように「らしい」は比喩用法の獲得が困難である。これは「らしい」の助動詞としての性質に起因する。「らしい」は真である度合いの低い不確かさを付与する形式である。比喩は心理的な像であるイメージを用いるが、イメージを不確か述べることは、そのイメージが発話主体にとっても確証を得ていないものとなる。発話主体にとっても曖昧なイメージであるならば、それを知覚することのできない聞き手がアクチュアルなものとして理解することは期待できない。根拠が薄弱であり他者からの理解も期待されない。ゆえに、「らしい」は偽の事象を取ることができず、対象の物理的性質として真の事象である(25)のような属性用法にとどまる。「らしい」は助動詞としての性質が比喩用法の獲得を困難にするため、比喩を運用する言語形式として選択されない。

5. おわりに

5.1. 本稿のまとめ

本稿は直喩を形成する言語形式の選択の動機を論じた。【表1】に見たように、類義の助動詞である「ようだ」「そうだ」「らしい」は比喩を運用する言語形式としての選択に差がある。それは、比喩を運用する言語形式という体系内において他の形式ではなく「ようだ」が選択されやすいことを意味する。そのような選択の動機づけを比喩の性質と「ようだ」「そうだ」「らしい」の文法的意味の関係から論じた。

比喩は物理的には成立しない偽の命題を心理的には真と認定することで成り立つ。偽の命題がイメージとしての価値を獲得するためには、送り手と受け手の間にそのイメージが理解される必要がある。「ようだ」は判断内容の確からしさを表示するという性質によって、偽の事象でありながらも、発話者の心内

における確証のあるイメージとして提示することが可能であり、受け手側は送り手が確かであるとする根拠を文脈情報や前提知識から探す。直喩に「ようだ」を用いるというのは、送り手と受け手の間に比喩を共通して理解するコードが存在し、それによって理解されることを確証していることを表す。これによって、「ようだ」は比喩においてアクチュアリティの指標となる。「そうだ」は現前の事態を偽の事象の将然態とすることで、偽の事象の実現のアクチュアリティを獲得する。しかし、程度表現となることが大半であり、様態表現として主に用いられる比喩の性質とそぐわない。これが、「そうだ」が直喩を形成することが可能でありながら、その使用頻度が低くなる原因である。「らしい」は不確かさを表示するという性質上、偽の事象を不確かに表示することとなりイメージにアクチュアリティが生まれにくい。ゆえに「らしい」は直喩を形成することができないのである。このように、個々の助動詞の肯否のカテゴリーとして持つ性質が、比喩におけるイメージのアクチュアリティの指標化へとつながる(もしくはつながらない)のである。

5.2. 今後の課題

直喩を形成する言語形式は、中村(1977)、山梨(1988)、鍋島(2016)、小松原・田丸(2019)による調査や考察の結果からその多様性が明らかである。しかし、それらの言語形式の機能に関する研究は進展していない。中村(1977)は比喩を形成する言語形式を「受容主体が表現主体の比喩意識を感じとる」(中村1977:175)のための「比喩指標」として定義した。また、小松原(2017)は「まるでAはBのようだ」のように「まるで」の付加が「AはBのようだ」の推量文としての解釈をブロックすることについて、「まるでAはBのようだ」のように比喩的解釈を強制する構文を「強い直喩」と呼び、「AはBのようだ」のように解釈が曖昧な構文を「弱い直喩」と呼んだ。比喩としての解釈を喚起する度合いによって言語形式を捉えている。これらの研究は、受け手側における比喩解釈の成立の面から直喩の言語形式の機能を論じたものとして評価される。しかし、送り手が特定の言語形式を選択する動機や選択されることで他の形式との対立から成る表現価値は明らかでなかった。

送り手における言語形式の選択は、菊地(2020a)が「まるでAはBのようだ」と「AはBのようだ」の表現価値の違いを論じ、菊地(2020b)が「感じる」などの知覚動詞が直喩を形成できる原因を論じている。また、菊地(近刊)は「ようだ」と「みたいだ」の助動詞としての性質が比喩の表現価値の違いを動機づけていることを論じる。これらの成果に本稿で論じた「ようだ」「そうだ」「らしい」を加えることで、中心的な形式である「ようだ」「みたいだ」と周辺的な形式である「そうだ」や知覚動詞、比喩とほぼ関与することのない

「らしい」といった体系性が存在することが示唆される。従来、「比喩指標」としてまとめられているこれらの形式には中心的形式と周辺的形式が存在する。体系が存在し、その中にある形式が他の形式との対立によって価値を持つということは、比喩指標の全てを「受容主体が表現主体の比喩意識を感じとる」ものとしてまとめることが妥当ではないことを意味する。体系の内実の精緻化、体系内のアイテムの個人による具体的な運用の実態を明らかにすることが求められる。個々の書き手がどのような意図で言語形式を選択して比喩を運用し、それがテキストや談話の構築にどのように寄与しているか、文章という構造体を構成する部分としての直喩の価値の解明が比喩論には求められる。

【注】

- (1) 中村(1977)の調査において、近代文学作品 50 篇から収集した直喩例の形式ごとの頻度は、「ようだ」が 50 作品 5448 例の頻度で出現し第一位となる。助動詞としての第二位である「みたいだ」は 35 作品 224 例の出現頻度である。一方で、「ようだ」「みたいだ」と同様の文法カテゴリーに属する「そうだ」は 16 作品 71 例、「らしい」は「らしいもの」の形式で 1 作品 1 例となっている。
- (2) 「そうだ」は BCCWJ にて形状詞もしくは助動詞語幹とアノテーションされている。前者は「落ちそうな花瓶」などのように主に用言の連用形に後接するものであり、後者は「彼は鹹だそうだ」「彼は留学するそうだ」などのように用言の終止形に後接するものである。本稿は両者ともに集計の対象とした。なお、形状詞のみに集計の対象を限定すると、38,826 例中 261 例(0.67%)となる。
- (3) 喩える事物・事柄を表す語句を「喩辞」といい、喩えられる事物・事柄を表す語句を「被喩辞」という。「彼は狼のようだ」は被喩辞を「彼」とし、喩辞を「狼」とする直喩である。
- (4) 本稿は分析対象となる直喩表現に下線を引く。また、直喩以外の分析対象には二重線を引く。用例の出典は「サンプル ID」が付されているものは、BCCWJ から収集された例であり、「作家『作品名』」が付されているものは筆者が書籍から収集した例である。出典を明記していない例は作例である。
- (5) なお、物理的に真の事象を心理的に真の事象として語れば真情報の伝達という一般に想定されるコミュニケーションとなり、物理的に真の事象を心理的に偽とすると対象への疑いとなる。
- (6) 本稿は術語として「極性」ではなく「肯否」を用いる。「極性」は事象における真か偽の二値が問題となるが、本稿が対象とする「ようだ」「そうだ」「らしい」などのように日本語においては度合いによって真偽を捉える言語形式が取り揃えられており、これらは事象の真偽を発話者が真ないしは偽として認定するものである。つまり、事象自体の真偽(極)と発話者が認定する真偽(肯定/否定)を内包するカテゴリーとして捉えられるため、「肯否」を用いる。
- (7) 「反直喩」については佐藤・佐々木・松尾(2006)を参照。
- (8) 否定形式が比喩を否定するのではなく、比喩の命題内容の是非を否定するこ

(18)

とは日本語記述文法研究会(2007)による指摘や半沢(2016)に論じられる。また、否定形式を用いた比喩の表現価値については小出(1997)を参照。

- (9) 仁田(2000)、益岡(2000)、日本語記述文法研究会(2003)、木下(2013)など。
- (10) 伝聞用法の「そうだ」においては「彼は学生だそうだ」を「学生だそうなる人」へと修飾節へと変換することができない。これは伝聞が他者判断に対する自己の心的態度の表明として成立するという制約が存在するためと思われる。
- (11) *は非文を表す。
- (12) 「ようだ」と「そうだ」が終止形において判断辞「だ」を伴うのに対し、「らしい」が「だ」を伴わないという形態的な違いは、このような付与する確度の違いを反映していると見られる。真である度合いが高い確からしさは「だ」によって自身の真判断として提示できるが、真である度合いの低い不確かさは発話者自身の確証のある真判断としては提示できず、判断留保に近いためである。
- (13) 「彼に聞いたところによると、あいつは馱のようだ」のように、他者情報を根拠とした主体の確かな判断を表すことは可能である。しかしこの場合、他者情報は根拠として用いているのであり、提示しているのは自身の判断である。その点で、他者判断の提示が主となる伝聞とは異なり、推量用法となる。
- (14) (25)のような「らしい」を接尾辞として助動詞「らしい」と区別する場合もあるが、本稿では同一の形態素とする。
- (15) 文学テキストにおける比喩によるイメージの導入は菊地(2020c)に論じた。
- (16) 従来の比喩研究では「ようだ」が類似性を表すと分析されることがあるが、本稿はそのような立場を取らない。類似性は二つの事物における同一性と差異を捉えたものであり、「である」と「でない」を内包したものであり、それは本稿の心理的眞と物理的偽という肯否の構造から説明することができるためである。
- (17) 典型例である「ようだ」型直喩においては、21,709例中、様態表現として用いられるものが20,225例、程度表現として用いられるものが633例、対象への評価を表す例が852例であり、程度表現として用いる直喩が周辺的であることが分かる。
- (18) 知覚動詞を比喩指標として運用する仕組みは菊地(2020b)に論じた。

【参考文献】

- 菊地礼(2020a)「偽の情報を提示する構文と比喩—「まるで」と「よう」—」『中央大学国文』第63号：250-234.
- 菊地礼(2020b)「文法形式と比喩の関係—知覚動詞を用いた直喩について—」『国立国語研究所論集』第19号：国立国語研究所.
- 菊地礼(2020c)「直喩のレトリックとしての特性—非文学テキストとの比較から—」『第22回語用論学会全国大会発表論文集』.
- 菊地礼(近刊)「比喩と助動詞の関係—「ようだ」と「みたいだ」—」『大学院研究年報』第50号：中央大学
- 木下りか(2013)『認識のモダリティと推論』ひつじ書房.
- 小出美河子(1997)「比喩的構造にもとづく否定型式の表現」『早稲田大学日本語研

- 究教育センター紀要』第9号：21-46.
- 小松原哲太(2017)「比喩を導入する構文としての直喩の語用論的機能」加藤重広・滝浦真人(編)『日本語語用論フォーラム2』：47-73. 東京：ひつじ書房.
- 小松原哲太・田丸歩実(2019)「日本語における直喩の写像方略の類型」『日本認知言語学会大会論文集』第19号：37-49.
- 佐藤信夫・佐々木健一・松尾大(2006)『レトリック事典』大修館書店.
- 中村明(1977)『比喩表現の理論と分類』国立国語研究所報告57.
- 鍋島弘治朗(2016)『メタファーと身体性』ひつじ書房.
- 仁田義雄(2000)「認識のモダリティとその周辺」『日本語の文法3』：岩波書店(仁田義雄(2009)『日本語のモダリティとその周辺』(仁田義雄日本語文法著作選)：ひつじ書房収録).
- 日本語記述文法研究会(2003)『現代日本語文法<4>モダリティ』くろしお出版.
- 日本語記述文法研究会(2007)『現代日本語文法<3>アスペクト・テンス・肯否』くろしお出版.
- 半沢幹一(2016)『言語表現喩像論』おうふう.
- 前田直子(2006)『「ように」の意味・用法』笠間書院.
- 益岡隆志(2000)『日本語文法の諸相』くろしお出版.
- 山梨正明(1988)『比喩と理解』東京大学出版会.
- Paul Grice(1989)“*STUDIES IN WAY OF WORDS*” by the President and Fellows of Harvard College.(邦訳：清塚邦彦訳(1998)『論理と会話』勁草書房).

【引用例出典】

○コーパス

国立国語研究所「現代日本語書き言葉均衡コーパス(ver. 1.1)」(<https://chunagon.ninjal.ac.jp/bccwj-nt/search>)検索アプリケーション：「中納言」

○書籍

逢空万太『這いよれ！ ニャル子さん2』GA文庫.

川端康成『雪国』新潮文庫.

高原英里編『リテラリー・ゴシック・イン・ジャパン』ちくま文庫.

萩原朔太郎『日本の詩歌第14 萩原朔太郎』中央公論社.

村上春樹『神の子どもたちはみな踊る』新潮文庫.

山川方夫『夏の葬列』集英社文庫.

吉行淳之介『娼婦の部屋・不意の出来事』新潮文庫.

(きくち れい 本学大学院博士課程後期)